

改正労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

対象期間：2018 年 8 月 1 日～2019 年 7 月 31 日

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(小数点以下一位未満を四捨五入する)

事業所名	東京本社
住所	東京都港区新橋 1 丁目 18 番 12 号 新橋一丁目ビル 5 階
派遣労働者の数	3 人 (2020 年 6 月 1 日付け派遣労働者数)
派遣先の数	5 社 (対象期間の派遣事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	19,435 円 (対象期間の労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	13,561 円 (対象期間の派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	30.2%(対象期間のマージン率の平均)
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●派遣就業を始める前に実施する教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション研修 ・派遣先施設(ホテル・ゲストハウス)の基礎知識 ●能力に応じて実施する教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・配ぜん(サービス)の基本動作と知識 その他、PC 業務やリーダー業務の研修も実施しています。
その他参考事項	適用条件を満たした方は健康保険、厚生年金、雇用保険にご加入いただきます。 また、有給休暇も法令の定めのとりに付与いたします。
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	すべての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	東京本社 TEL：03-3507-6262 キャリアコンサルティング担当：野地 輝暁

事業所名	仙台支店
住所	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目3番6号 一番町平和ビル7階704号
派遣労働者の数	1人(2020年6月1日付け派遣労働者数)
派遣先の数	5社(対象期間の派遣事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	15,583円(対象期間の労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	11,021円(対象期間の派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	29.3%(対象期間のマージン率の平均)
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ●派遣就業を始める前に実施する教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション研修 ・派遣先施設(ホテル・ゲストハウス)の基礎知識 ●能力に応じて実施する教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・配ぜん(サービス)の基本動作と知識 <p>その他、PC業務やリーダー業務の研修も実施しています。</p>
その他参考事項	<p>適用条件を満たした方は健康保険、厚生年金、雇用保険にご加入いただきます。</p> <p>また、有給休暇も法令の定めのとりに付与いたします。</p>
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2020年4月1日~2021年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	すべての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	<p>仙台支店 TEL:022-268-3710</p> <p>キャリアコンサルティング担当:佐藤 宜友</p>